

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成29年5月25日(2017.5.25)

【公開番号】特開2017-6775(P2017-6775A)

【公開日】平成29年1月12日(2017.1.12)

【年通号数】公開・登録公報2017-002

【出願番号】特願2016-204976(P2016-204976)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成29年4月5日(2017.4.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

可変表示を行い、遊技者にとって有利な有利状態に制御する遊技機であって、

可変表示に伴って、前記有利状態に制御される割合が異なる複数種類の特定演出を実行可能な特定演出実行手段を備え、

前記特定演出実行手段は、一の種類の特定演出を開始した後に他の種類の特定演出に切り替える切替演出を一の可変表示において複数回実行可能な切替演出実行手段を含み、

特定種類の特定演出を開始した後前記切替演出が実行される場合に、所定回目の前記切替演出であるときと、前記所定回目より多い回の前記切替演出であるときとでは、特定種類の特定演出を開始してからの前記切替演出の実行可能タイミングの数が異なり、

前記切替演出実行手段は、実行中の特定演出よりも前記有利状態に制御される割合が高い特定演出に切り替える前記切替演出を実行可能である、

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 1】

本発明は、パチンコ遊技機等の遊技機に係り、詳しくは、可変表示を行い、遊技者にとって有利な有利状態に制御する遊技機に関する。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 7】

(A) 上記目的を達成するため、本発明の第1の観点に係る遊技機は、

可変表示（例えば特別図柄や飾り図柄などの可変表示）を行い、遊技者にとって有利な有利状態（例えば大当たり遊技状態など）に制御する遊技機（例えばパチンコ遊技機1など）であって、

可変表示に伴って、前記有利状態に制御される割合が異なる複数種類の特定演出（例えばステップS 5 5 3の処理を実行する演出制御用CPU120など）を実行可能な特定演出実行手段を備え、

前記特定演出実行手段は、一の種類の特定演出を開始した後に他の種類の特定演出に切り替える切替演出を一の可変表示において複数回実行可能な切替演出実行手段（例えば特殊スーパーーリーチのリーチ演出を実行する演出制御用CPU120など）を含み、

特定種類の特定演出を開始した後前記切替演出が実行される場合に、所定回目の前記切替演出であるときと、前記所定回目より多い回の前記切替演出であるときとでは、特定種類の特定演出を開始してからの前記切替演出の実行可能タイミングの数が異なり（例えば2回目にリーチ演出を切り替える場合には、前段部分と後段部分のいずれかのタイミングでリーチ演出の切替えが行われ、1回目にリーチ演出を切り替える場合とは異なる数の切替えタイミングとなっているなど）、

前記切替演出実行手段は、実行中の特定演出よりも前記有利状態に制御される割合が高い特定演出に切り替える前記切替演出を実行可能である、

ことを特徴とする遊技機。

(1) 上記目的を達成するため、他の観点に係る遊技機は、

可変表示（例えば特別図柄や飾り図柄などの可変表示）を行い、遊技者にとって有利な有利状態（例えば大当たり遊技状態など）に制御する遊技機（例えばパチンコ遊技機1など）であって、

可変表示に伴って、前記有利状態に制御される割合が異なる複数種類のリーチ演出を実行可能なリーチ演出実行手段を（例えばステップS 5 5 3の処理を実行する演出制御用CPU120など）備え、

前記リーチ演出実行手段は、

一の種類のリーチ演出を開始した後に他の種類のリーチ演出に切り替えるリーチ切替演出を一の可変表示において複数回実行可能なリーチ切替演出実行手段（例えば特殊スーパーーリーチのリーチ演出を実行する演出制御用CPU120など）と、

リーチ演出実行中に、リーチ中予告演出を実行するリーチ中予告演出実行手段（例えばステップS 5 5 5の処理を実行する演出制御用CPU120など）とを含み、

特定種類のリーチ演出を開始した後前記リーチ切替演出が実行される場合に、所定回目の前記リーチ切替演出であるときと、前記所定回目より多い回の前記リーチ切替演出であるときとでは、特定種類のリーチ演出を開始してからの前記リーチ切替演出の実行可能タイミングの数が異なり（例えば2回目にリーチ演出を切り替える場合には、前段部分と後段部分のいずれかのタイミングでリーチ演出の切替えが行われ、1回目にリーチ演出を切り替える場合とは異なる数の切替えタイミングとなっているなど）、

前記リーチ中予告演出実行手段は、前記リーチ切替演出実行手段が前記リーチ切替演出を実行するか否かに応じて異なる割合でリーチ中予告演出を実行する（例えばステップS 5 2 8の決定内容にしたがってステップS 5 5 5の処理を実行する演出制御用CPU120など）、

ことを特徴とする遊技機。